第２次地域福祉活動計画

事業評価報告書

（令和５年度分）

社会福祉法人高梁市社会福祉協議会

第２次地域福祉活動計画　事業評価報告書（令和５年度分）

【目　　的】

本会では、地域福祉活動計画を実行性のあるものとして推進するとともに、限られた財源を有効に活用していくため、毎年、事業ごとに定めた数値目標や方策について評価を行います。また、併せて実施計画の進捗管理を行います。

【方　　法】

評価項目に基づいて評価を行います。また、新規事業や廃止事業がある場合は、実施計画にその事業を追加又は削除し、進捗管理を行います。

なお、評価結果は評価委員会を開催し、委員に意見・提案等をいただきます。

【評価項目】

事　業　名	第２次地域福祉活動計画「実施計画」に掲げている事業を記載
年 次 計 画	令和５年度に実施すべき事業の数値目標・方策を記載
評　　　価	年次計画に対して、事業の進捗状況を踏まえ、客観的にA～Cの３段階で評価する。 《評価基準》 A　…　十分な成果を得た B　…　ある程度の成果を得たが、改善・検討が必要 C　…　事業の中止
成果・課題	令和５年度に実施した事業の成果・課題等を記載
方　向　性	事業の進捗状況を踏まえ、方向性を「拡大」「継続」「縮小」「廃止」で記載

【評価結果】

基本目標	重点目標	頁
1　地域で活躍できる人づくり	①ボランティアの育成と活動の活性化	2
	②生涯に渡り地域で活躍できる社会参加の支援	5
2　手と手をつなぐ地域づくり	①「ささえあい・たすけあい」で繋がる地域福祉の推進	7
	②共助力の醸成と福祉課題の解決	10
3　安心して暮らせる環境づくり	①在宅生活を支える生活支援サービスの提供	14
	②各種相談事業の充実	20
4　地域福祉活動を支える体制づくり	①福祉に関する広報啓発活動の推進	25
	②会員制度の普及と会員加入の促進	26

【進捗管理】

１．中止した事業

事業名	年次計画	頁
なし		

２．年次計画が完了した事業

事業名	年次計画	完了年度	頁
災害見舞金支給事業	事業の見直し	令和１年度	32
共同募金（歳末たすけあい支援事業）	事業の見直し	令和３年度	32
地区社会福祉協議会の活動支援	お助け隊の設置	令和２年度	33
企画広報事業	情報発信の充実強化	令和３年度	38

３．新規事業

事業名	年次計画	実施年度	頁
在宅介護支援センター事業	地域支援事業の実施	令和３年度	35
高梁市権利擁護センター事業	利用実人数	令和３年度	37
	市民後見人登録者数		37
法人後見事業	受任件数	令和３年度	37
親子交流事業	事業実施	令和５年度	31

４．廃止した事業

（理由）市内業者撤退により事業の継続が困難になったため

事業名	年次計画	廃止決定年度	頁
高梁市寝具洗濯乾燥消毒事業	延利用人数	令和３年度	34
ちょこっとお助けサービス事業	サービス提供体制の検討	令和５年度	35

【基本目標１】地域で活躍できる人づくり

重点目標①　ボランティアの育成と活動の活性化

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
ボランティアセンター事業	①個人登録者数 R5　30 人 ②団体登録者数 R5　100 団体	B	《実績①》 R5　　20　人 《実績②》 R5　　94　団体 《成果①②》 ボランティア活動に関心のある個人や市内を拠点として活動する団体に対して、ボランティアセンターへの登録を促した。 《課題①②》 ボランティアニーズを把握し、登録ボランティアとのマッチングができる仕組みづくりが必要である。	継続
	③研修会・養成講座等の開催	B	《成果③》 外部講師を招き研修会を開催し、ボランティア活動の活性化に努めた。 ・R5　　190 名 《課題③》 ボランティアが不足しているため、養成講座を開催し、効果的なボランティアの発掘、育成に努める必要がある。なお、研修会については、ボランティア不足に対し、直接的な効果が得られなかったため廃止する。	
児童・生徒のボランティア活動普及事業	協力校の指定	B	《成果》 市内の小学校６校（巨瀬、中井、宇治、松原、落合、福地)、中学校３校（高梁、高梁東、川上)、高校１校（宇治）をボランティア協力校に指定し、各学校の実状に合った活動を推進した。 《課題》 学校のカリキュラムや学年に合わせた福祉教育を推進する必要がある。	継続

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
夏のボランティア体験事業	夏のボランティア体験事業の開催	B	《成果》 市内の福祉施設（21 施設）とボランティア団体（5 団体）の協力を受け、夏休みを利用したボランティア活動体験の場を提供した。 R5 参加者 事前研修会　102 名 事後研修会　 82 名 《課題》 各学校で事業の説明会を開催するなど事業周知の検討が必要である。また、受け入れ施設・団体を増やし、活動の充実を図る必要がある。	継続
福祉出前講座	実施回数 R5　36 回	B	《実績》 R5　28 回 《成果》 ボランティア団体と連携し、市内の小・中学校、高等学校や地域に出向き、福祉に関する講座を行った。 《課題》 広く地域で福祉教育の推進を図るため、チラシを改正するなど事業周知のあり方について検討する必要がある。	継続

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
災害ボランティアセンター事業	①災害ボランティアセンターの仕組み作り ②災害ボランティアの登録・育成	B B	《成果①》 高梁ライオンズクラブとの災害ネットワーク協定を締結した。また、「災害ボランティアセンター立ち上げマニュアル」の見直しを行い、災害ボランティアセンター設置訓練で確認を行った。 《課題①》 既存の協定締結先との連携強化を図るとともに、他団体との連携を模索するなど、協働の仕組みを構築する必要がある。 《成果②》 個々人の防災意識を高めることを目的とした防災まつりや災害ボランティアの登録・育成を目的とした災害ボランティア養成講座を開催した。 《課題②》 登録ボランティアのモチベーション維持のため、ボランティアバスの派遣なども検討していく必要がある。	拡大

重点目標②　生涯に渡り地域で活躍できる社会参加の支援

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
高梁市シルバー人材センター事業（高梁市受託事業）	①会員数 R5　247 人 ②延受注件数 R5　1,837 件 ③延就労人数 R5　15,611 件	B	《実績①》 R5　　212 人 《実績②》 R5　　1,521 件 《実績③》 R5　　12,849 件 《成果①②③》 高齢者の豊かな知識・経験・技術を活用した就業機会の提供及び生きがいと社会参加を促進させた。また、技能講習を強化し、適切なサービスを提供した。 《課題①②③》 会員の高齢化や企業の雇用期間の延長に加え人口減少により、会員数、延受注件数等減少傾向にある。	継続
	④講習会の開催	B	《成果④》 技能講習会を開催した。 ・5 月　襖・障子・網戸張替講習 ・8 月　介護送迎運転者講習 ・11 月　樹木剪定講習 ・12月　刈払機取扱者安全衛生教育 《課題④》 無事故を目指し、安全作業の徹底を図る他、事業周知に努め、新規入会者の促進を行う必要がある。	
老人クラブ活動支援	自主運営の支援	A	《成果》 高梁市老人クラブ連合会及び各地域老人クラブの活動の自主的な運営を支援した。 ・R5　会員数　3,164 人 ・R5　単位クラブ数　60 クラブ 《課題》 引き続き、自主的な運営が推進されるよう、支援を続ける必要がある。	継続

【基本目標２】手と手をつなぐ地域づくり

重点目標①　「ささえあい・たすけあい」で繋がる地域福祉の推進

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
ふれあい福祉講座	ふれあい福祉講座の開催	B	《成果》 「ささえあい・たすけあいによる福祉のまちづくり」を目指し、福祉委員等の研修の場として開催した。また、ふれあいサロン団体等の作品展示を行い活動の活性化を図るとともに、地区社協に作品の出店や販売を促進し活動支援を行った。 ・R5　450人 《課題》 開催時期や会長表彰を取り入れるなど福祉講座自体の見直しが必要となってくる。	継続
ふれあいサロン事業	①設置数 R5　150団体	B	《実績①》 R5　104団体 《成果①》 地域住民が身近な集会所等でお互いを尊重し、安心していきいきと暮らせる地域づくりを行うふれあいサロンへ助成を行った。 《課題①》 人口減少や高齢化の影響で、活動を中止・自粛する団体がある。広報を強化し、活動を支援していく必要がある。	継続
	②リーダーの育成	B	《成果②》 運営リーダーを育成するため、サロン代表者交流会を開催した。 ・R5　30名 《課題②》 交流会参加者が減少しているため、交流会のあり方を再度検討する必要がある。	

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
子育て支援事業	子育てサロンの支援	B	《成果》 子育て家庭の親子などが、多様な活動を通じて、子育てを楽しみながら仲間づくりや互いに支え合う仕組みづくりを行うサロンに対し助成を行った。 ・R5　２団体 《課題》 子育て世代への周知が必要である。	継続
親子交流事業	親子交流事業の開催	B	《成果》 年４回、昔遊び、料理、スポーツ、工作等を通じて未就学児・児童の親子が交流する機会を提供し、親子並びに参加者同士のふれあいを深めるために開催した。 ・R5 第１回目　19 人 ・R5 第２回目　18 人 ・R5 第３回目　24 人 ・R5 第４回目　24 人 《課題》 多くの親子に参加してもらうための内容を検討する必要がある。実施内容によっては、参加者の人数が制限されるため対象者の見極めが必要である。	継続
敬老事業 （高梁市受託事業）	敬老会開催の支援	B	《成果》 コロナ感染症が５類に移行し、敬老会を開催する町内会等が増加したた。 ・R5 敬老会　47 団体（+12） ・R5 友愛訪問　10 団体（-4） 《課題》 敬老意識の高揚に資するべく引き続き事業の周知に努める。町内の担い手と関係を築き、活動を支援していく必要がある。	継続

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
敬老祝い品贈呈事業	記念品の贈呈	B	《成果》 米寿を迎えられた人に、敬老の日を中心に記念品を贈呈した。また、多くの方の米寿をお祝いするため、記念品目を増やし、贈呈した。 ・R5　219 人肖像写真 ・R5　　85 人辞退者記念品 《課題》 市内協力業者が 1 業者だけであるため、事業内容を検討する必要がある。	継続
災害等見舞金支給事業	見舞金の支給	A	《成果》 自然災害又は火災により、現に居住している住宅等の建物及び人的被害を受けた世帯に対し、見舞金を支給した。 ・R5　災害見舞金支給件数　0 件 ・R5　火災見舞金支給件数　2 件 ・R5　死亡弔慰金支給件数　0 件 《課題》 円滑な被害状況の把握及び見舞金の支給を行っていく必要がある。	継続
共同募金（一般募金助成事業）	公募方式による活動費の助成	B	《成果》 公募方式により、地域で活動する福祉・ボランティア団体等 41 団体へ運営費・活動費の助成を行った。 ・R5　一般団体　34 団体 ・R5　歳末団体　 7 団体 《課題》 ソーシャルメディア（Facebook、X）を活用した周知方法による新規団体の開拓と繰越金が多い団体への助成のあり方を検討する必要がある。	継続

重点目標②　共助力の醸成と福祉課題の解決

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
福祉委員活動支援	①福祉委員の選出 ②活動支援	B	《成果①②》 概ね全町内会から福祉委員を選出することが出来た。 ・R5　福祉委員数　　691 人 《課題①②》 人口減少や高齢化により福祉委員の選出が難しくなっている町内会があるため、各地区社会福祉協議会と協議する必要がある。またコロナ禍での活動自粛からの、活動費の受け取りを辞退する町内会もあることから活動費のあり方についても検討していく必要がある。	継続
	③福祉委員連絡協議会の開催（年２回）	B	《成果③》 各地区の事業実施状況について、意見交換を行った。また、三豊市社会福祉協議会が実施している送迎サービス「ゴイッショ」の視察を行った。 《課題③》 福祉委員連絡協議会での情報が各地区福祉委員連絡会に伝わっていないため、情報共有ができるよう働きかけを行う必要がある。	

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
地区社会福祉協議会の活動支援	①地区社会福祉協議会会長並びに役員連絡会議の開催	B	《成果①》 市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の会議の場を設け、情報交換を行うとともに、各地区の事業実施状況について意見交換を行った。 《課題①》 地域福祉を支えるマンパワー不足が各地区共通の大きな課題であるため、引き続き、各地区と情報共有ができる場の提供を行う。また、その情報を地域で情報共有ができるよう働きかけを行う必要がある。	継続
	②ご近所見守りネット事業の推進	B	《成果②》 民生委員児童委員と福祉委員が連携し、各地区の実情に合った見守り活動を推進することが出来た。 《課題②》 災害時等、民生委員児童委員と福祉委員が連携する機会が増えているため、引き続き、ご近所見守りネット事業を推進する必要がある。	継続
	③お助け隊派遣事業の推進	B	《成果③》 地区社会福祉協議会が取り組むお助け隊の活動を支援した。 《課題③》 地域の実状に合った生活支援サービスが提供できるよう、体制づくりの支援を行う必要がある。	継続

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
生活支援体制整備事業（高梁市受託事業）	①地区の実情に合ったサービス提供の整備 ②全地区社会福祉協議会を対象とした小地域福祉活動計画の策定推進 ③いきいき生活サポート事業の推進	B A B	《成果①》 第２層生活支援コーディネーターを専任配置し、ネットワーク構築等の活動を通じて、各地区の実情に合ったサービス提供の整備を行った。 《課題①》 第２層協議体の活動を明確にするため、事業の必要性の理解を促す必要がある。 《成果②》 宇治地区社会福祉協議会が「ささえ愛宇治　彩りプラン」を策定した。 《課題②》 全地区での計画策定に向けて支援していく必要がある。 《成果③》 ボランティア養成講座を受講し、高梁市へ登録したサポーターによる生活支援サービスを提供した。 ・R5　利用実人数　　5 名 ・R5　利用延件数　127 件 《課題③》 28 名のサポーターが登録。事業推進のため、引き続き、サポーターの養成を進めていく必要がある。	継続
福祉座談会	福祉座談会の開催	B	《成果》 第３次地域福祉活動計画について周知した。また、令和６年度から始まる新規事業「暮らし応援講座」「居場所づくり推進事業」について、地域住民のニーズを把握した。 《課題》 福祉座談会の目的は計画の推進と住民ニーズの把握であるが、内容がマンネリ化しているため、開催の在り方について検討する必要がある。	縮小

【基本目標３】安心して暮らせる環境づくり

重点目標①　在宅生活を支える生活支援サービスの提供

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
高梁市福祉移送サービス事業（高梁市受託事業）	①延利用者数 R5　5,162 人	B	《実績①》 R5　4901 人 《成果①》 高齢者や障害者の移動支援として、ドア・ツー・ドアによる移送サービスを提供した。 《課題①》 引き続き、事業周知に努め、適切なサービス提供をする必要がある。	継続
	②運転ボランティア数 R5　75 人	B	《実績②》 R5　71 人 《成果②》 サービス提供体制を持続するため、ボランティアの確保に努めた。 《課題②》 企業の雇用延長などの影響で運転ボランティアの確保が難しくなっている。運転に必要な講習会が限られているため、日常的に運転ボランティアの募集に努める必要がある。	
	③市内一体的な運行管理等の検討	B	《成果③》 透析移送では、地域の枠を超えて運行し、効率的な運行管理を行った。 《課題③》 運転ボランティアの確保が難しく、併せて、車両台数にも限りがあるため、引き続き、地域を超えた運行管理が求められている。	
	④専門研修の開催	B	《成果④》 移動ネット岡山の職員を講師に招き、介助に係る講習会を開催した。 《課題④》 利用者に寄り添ったサービスを提供するため、引き続き、講習会を開催する必要がある。	

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
高梁市給食サービス事業（高梁市受託事業）	①延配食数 R5　33,000 食 ②年間利用実人数 R5　360 人 ③配食ボランティア数 R5　570 人 ④市内一体的なサービス提供の検討	B B B B	《実績①》 R5　22,825 食 《実績②》 R5　280 人 《実績③》 R5　547 人 《成果①②③》 配食ボランティアの協力により、調理や食の確保が困難な高齢者や障害者等へ食事の提供と安否確認を行った。 《課題①②③》 配食を介した安否確認を適切に提供するため、利用者、配食ボランティア等サービス提供者双方への事業内容の周知徹底が必要である。また、地域市民センター等連携機関や配食ボランティアとは日頃から密な連携を図り、サービスの提供に取り組んでいく必要がある。 《成果④》 サービスの希望回数について、有漢地区で聞き取り調査を実施した。結果、現状維持を希望された。 《課題④》 一体的なサービス提供については、委託業者の理解や配食ボランティアの確保、また、利用者のニーズ等に課題があるため、提供回数の統一に固執せず、状況に応じたサービス提供に努める必要がある。	継続
高梁市寝具洗濯乾燥消毒事業（高梁市受託事業）	―	―	市内業者の撤退により、令和4年度から事業を廃止した。	―

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
高梁市健やか高齢者生きがい支援事業（高梁市受託事業）	利用延人数 R5　5,100 人	B	《実績》 R5　ミニデイ　1,715 人 R5　川上　1,146 人 R5　備中　209 人 《成果》 （ミニデイサービス） 地域の各拠点で介護予防、健康状態の確認や趣味活動の他、保健指導を取り入れたサービスを提供した。 ・ミニデイサービス 高梁　各地域市民センター等 （生きがいデイサービス） コロナ感染対策を徹底し、軽体操やレクリエーション等のサービスを提供した。また、専門職による講話や体力測定も実施した。保健師と連携し事業の広報にも努めた。 ・生きがいデイサービス 川上・備中　介護保険通所施設 《課題》 （ミニデイサービス） 人口減少により利用者が少なくなっているため、ボランティア交流会で出た情報を活用するなどし、地域の特色を生かした魅力あるミニデイサービスを開催する必要がある。 （生きがいデイサービス） コロナ感染症が５類に移行したが、引き続き感染対策が必要で地域のボランティアの受け入れに至っていない。また、利用者が減少しており、事業の周知をしていく必要がある。	継続

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
ちょこっとお助けサービス事業（高梁市受託事業）	①利用延人数 R5　290 人	B	《実績①》 R5　132 人 《成果①》 日常生活を営むために援助が必要な高齢者等に、屋内の掃除、家まわりの手入れなどのサービスを提供した。 《課題①》 サービス提供者であるシルバー会員が不足している。	廃止
	②サービス提供体制の検討	A	《成果②》 地域包括支援センターのいきいき生活サポート事業の開始に伴う、ちょこっとお助けサービス事業の廃止に向けた市との協議の結果、令和 5 年度をもってサービス廃止が決定した。 《課題②》 なし	

（評価シート）

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
介護予防・日常生活支援総合事業（高梁市受託事業）	①総合事業ケアマネジメント	B	《成果①》 介護予防と自立した日常生活が送れるよう、その方や地域の状況にあった住民主体の支援などを取り入れ、適切なサービスが提供されるようプランを作成し支援した。 ・R5　利用実人数　13 人 ・R5　延利用人数　67 人 《課題①》 利用者が福祉用具貸与やリハビリ等のサービスを希望される方が多く、総合事業ケアマネジメントの実績を増やすのは難しい状況。 今後も利用者の意向に沿い、地域の住民主体の支援も取り入れ援助していく必要がある。	継続
	②総合事業ミニホームヘルプサービスの実施	C	《成果②》 依頼がなく利用者はいなかった。 ここ数年利用がないので、受託の廃止に向けて市と協議を行った。 ・R5　利用実人数　0 人 ・R5　延時間数　　0 時間 《課題②》 なし	廃止
	③総合事業ミニデイサービスの実施	B	《成果③》 高梁地域で実施するミニデイサービスで、介護予防・自立支援のためのサービスを提供した。 ・R5　利用実人数　 17 人 ・R5　利用延人数　122 人 《課題③》 ミニデイサービスと同じ	継続

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
在宅介護支援センター事業（高梁市受託事業）	地域支援事業の実施	B	《成果》 巨瀬町、中井町、有漢町区域の在宅介護支援センターとして、ひとり暮らしや高齢者世帯を訪問し、実態把握や情報提供を行い、相談できる体制づくりと自立した生活が送れるよう支援した。 ・R5　総合相談実人数　45 人 ・R5　総合相談延人数　92 人 ・R5　実態把握実人数　45 人 ・R5　実態把握延人数　82 人 《課題》 福祉課題の早期発見・対応を行うため、地域包括支援センターと協力し地域の実態を把握していく必要がある。	継続

重点目標②　各種相談事業の充実

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
ふれあい相談事業	事業実施	－	※令和３年度からそれぞれの相談内容に応じて、生活あんしんサポートセンター・権利擁護センター等にて実績を計上している。	継続
福祉資金貸付事業	円滑な事業実施	B	《成果》 民生委員児童委員や関係機関と連携し、生活困窮者に対し、必要な資金の貸付（無利息）を行い、自立更生の支援を行った。 ・R5　新規貸付件数　　8 件 ・R5　償還済件数　　12 件 ・R5　貸付中件数　　9 件 《課題》 計画的に償還できていない借受人に対して、関係機関と連携して償還支援を行う必要がある。	継続
生活福祉資金貸付事業（岡山県社会福祉協議会受託事業）	円滑な事業実施	B	《成果》 民生委員児童委員と連携し、生活困窮者に対し、必要な資金の貸付を行い、自立更生の支援を行った。 （生活福祉資金貸付事業） ・R5　新規貸付件数　　2 件 ・R5　償還済件数　　0 件 ・R5　償還免除件数　　0 件 ・R5　貸付中件数　　5 件 《課題》 新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付の実施を通じて顕在化した様々な課題を抱える借受世帯へ、きめ細やかな相談受付等を関係機関と連携して行う必要がある。	継続

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
日常生活自立支援事業（岡山県社会福祉協議会受託事業）	利用実人数 R5　17 人	B	《実績》 R5　　11 人 《成果》 認知症、知的・精神障がい等により、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きが困難な方に、預貯金の出し入れや福祉サービスに関する情報提供や利用手続きなどの援助を行った。 《課題》 新規利用者は少なく、目標人数を達成することは出来なかった。地域や関係機関と連携しながら制度を必要としている方に適切に結びつける必要がある。また、生活支援員・専門員は研修会等に積極的に参加し実践力の強化を図る必要がある。	継続
高梁市生活あんしんサポートセンター事業（高梁市受託事業）	①自立相談支援事業の推進	B	《成果①》 相談者が抱える課題を把握し、自立に向けた計画を立て、他機関とも連携して継続的な支援を行った。 （新規相談件数） ・R5　17 件 （支援プラン策定件数） ・R5　 9 件 《課題①》 相談内容の複雑化、多様化が進んでいるため、各方面から支援が出来るように関係機関と連携して支援を行う必要がある。	継続

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
高梁市生活あんしんサポートセンター事業（高梁市受託事業）	②家計改善支援事業の推進	B	《成果②》 相談者と共に家計の状況を把握し、生活再建に向けた計画を立て、情報提供や助言・指導等により、相談者が自ら家計を管理できるように支援した。 （新規相談件数） ・R5　15 件 （支援プラン策定件数） ・R5　6 件 《課題②》 相談者が自ら短・中・長期的な家計の管理ができるように支援、課題の見える化を行う必要がある。	継続
高梁市権利擁護センター事業（高梁市受託事業）	①新規相談件数 R5　90 件	B	《実績①》 ・R5　新規相談件数 95 件 ・R5　相談件数（新規・継続含む）591 件 《成果①》 認知症、知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方に対し、成年後見制度をはじめとした権利擁護支援を適切に結びつけるとともに、必要な支援を行った。また、あらゆる広報媒体の活用や出前講座等を実施し、権利擁護や成年後見制度について啓発を図り、利用者の増加につながった。 《課題①》 医療・介護・福祉関係者や成年後見人等に対して、意思決定支援のガイドラインや基本的考え方について浸透を図る必要がある。	継続

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
高梁市権利擁護センター事業（高梁市受託事業）	②市民後見人登録者数 R5　16 人	B	《実績②》 ・R5　　　15 人 《成果②》 新規市民後見人２名養成した。 年齢等の都合により３名の市民後見人が辞任した。 《課題②》 引き続き新規市民後見人を養成しながら、専門性向上のための研修等を企画する。また後見の担い手不足解消のため、複数後見や後見支援員等で活用できるようにしていく。	継続
法人後見事業	受任件数 R5　5 件	A	《実績》 ・R5　８件 《成果》 目標の受任件数５件を達成することができた。権利擁護センターと連携し、後見業務を行った。 《課題》 家庭裁判所、権利擁護センターと連携を図りながら、担当者の専門性を向上していく。また、後見人等の担い手が不足していることから、市民後見人の協力を得ながら、受任件数増加に努めていく。	継続

【基本目標４】地域福祉活動を支える体制づくり

重点目標①　福祉に関する広報啓発活動の推進

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
企画広報事業	①広報紙の発行	B	《成果①》 広報紙を年6回奇数月に発行した。 ・R5　6回（12ページ編成） 《課題①》 事業報告・周知にとどまらず視点を変えた掲載を加えていく必要がある。	継続
	②情報発信の充実強化	B	《成果②》 ソーシャルメディア（Facebook、X）やホームページを活用し、情報発信を行った。 ・Facebookフォロワー数 93人（R6.5.16現在） ・Xフォロワー数 124人（R6.5.16現在） 《課題②》 ソーシャルメディアを積極的に活用し、より多くの方に本会の活動を情報発信していく必要があるが、多種多様なメディアがあり、どのメディアを利用するかは難しい。	
福祉功労表彰	表彰	A	《成果》 地域福祉の向上に顕著な功績があった個人団体に対し表彰を行った。 ・R5　4個人、1団体 《課題》 意識の向上のため、より多くの人々を顕彰していくことが必要である。	継続

重点目標②　会員制度の普及と会員加入の促進

事業名	年次計画	評価	成果・課題	方向性
賛助会員制度	①普通会員数 R5　6,800 人 ②法人会員数 R5　295 件	B B	①普通会員数 R5　6,271 人 ②法人会員数 R5　288 件 《成果①②》 福祉委員連絡会等で相互扶助（ささえあい・たすけあい）の意識の高揚を図るとともに、会費を財源とした事業の周知等を行った。また、今年度から役員、評議員全員へ更なる協力依頼を呼び掛けた。 《課題①②》 ・高齢化等により個別に集めて回ることが難しい等の理由で町内会単位の納入が増えている。 ・町内会の消滅や解散、人口減少により普通会員数が減少しているが、ふるさと会員の新規獲得に向け周知方法等研究していく必要がある。	継続

実　施　計　画

（1）基本目標１　地域で活躍できる人づくり

<table>
<tr><th rowspan="2">事業名及び事業概要</th><th colspan="5">年次計画（数値目標・方策）</th><th rowspan="2">主な財源</th></tr>
<tr><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr>
<tr><td colspan="7">重点目標①　ボランティアの育成と活動の活性化</td></tr>
<tr><td rowspan="11">【ボランティアセンター事業】
ボランティアに関する情報を発信し、ボランティアの登録を促進します。また、保険料や活動費の助成を行うとともに、ボランティアの育成を図るため、養成講座や研修会を開催します。</td><td colspan="5">■個人登録者数</td><td rowspan="11">寄付金</td></tr>
<tr><td>22</td><td>24</td><td>26</td><td>28</td><td>30</td></tr>
<tr><td>21</td><td>24</td><td>24</td><td>17</td><td>20</td></tr>
<tr><td colspan="5">■団体登録数</td></tr>
<tr><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr>
<tr><td>100</td><td>95</td><td>101</td><td>91</td><td>94</td></tr>
<tr><td colspan="5">■研修会・養成講座等の開催</td></tr>
<tr><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td>実施</td><td>中止</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td colspan="5">先進的な事例の発表や専門的な研修会、ボランティア同士の交流会を開催し、ボランティアやボランティアリーダーの育成に努めます。</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td rowspan="4">【児童・生徒のボランティア活動普及事業】
社会福祉についての理解と関心を高めるため、市内の小・中・高校をボランティア協力校に指定します。</td><td colspan="5">■協力校の指定</td><td rowspan="4">賛助会員会費</td></tr>
<tr><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td colspan="5">市内の小・中・高校、教育委員会と連携を図り、福祉教育を推進する協力校の取り組みを支援をします。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">【夏のボランティア体験事業】
生徒・学生の夏休みを利用し、社会福祉について理解を深めるとともにボランティア活動に積極的に参加できる場を提供します。</td><td colspan="5">■事業実施</td><td rowspan="4">寄付金</td></tr>
<tr><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td>実施</td><td>中止</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td colspan="5">生徒・学生が、ボランティア活動に積極的に取り組めるよう、学校や教育委員会、各関係機関との連携強化に努め、福祉教育を推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">【福祉出前講座】
福祉の心を育てるため、ボランティア団体等と連携を図り、市内の小・中・高校や各地域に出向き、福祉に関する講座を行います。</td><td colspan="5">■実施回数</td><td rowspan="4">寄付金</td></tr>
<tr><td>28</td><td>30</td><td>32</td><td>34</td><td>36</td></tr>
<tr><td>28</td><td>23</td><td>12</td><td>32</td><td>28</td></tr>
<tr><td colspan="5">ボランティア団体や関係機関と連携を図り、福祉出前講座を実施することにより、福祉に関する意識の醸成を図ります。</td></tr>
</table>

事業名及び事業概要	年次計画（数値目標・方策）					主な財源
	R1	R2	R3	R4	R5	
【災害ボランティアセンター事業】 大規模な地震や水害等災害時にボランティアによる復興支援を行います。	■災害ボランティアセンターの仕組み作り					寄付金
	検討 →					
	検討	検討	検討	検討	検討	
	災害ボランティアセンター設置マニュアルを作成した。 引き続き、仕組みづくりを検討していく。					
	■災害ボランティアの登録・育成					
	→					
	実施	実施	実施	実施	実施	
	災害時に備え、災害ボランティアセンターの位置づけを明確にし、災害ボランティアの登録・育成を行います。					
重点目標②　生涯にわたり地域で活躍できる社会参加の支援						
【高梁市シルバー人材センター事業】 高齢者の豊かな知識・経験・技術を活用した就業機会の提供及び生きがいと社会参加を促進します。	■会員数					市受託料
	257	252	247	247	247	
	246	239	228	221	212	
	■延受注件数					
	1,875	1,856	1,837	1,837	1,837	
	1,683	1,568	1,512	1,523	1,521	
	■延就労人数					
	15,937	15,774	15,611	15,611	15,611	
	13,966	13,626	13,369	12,757	12,849	
	広報を強化し、会員確保に努め、適切なサービスを提供します。					
	■講習会の開催					
	→					
	実施	中止	実施	実施	実施	
	会員の技術向上及び事故防止と安全適正就業を推進するため、安全講習や技術講習などの専門講習会を定期的に開催します。					
【老人クラブ活動支援】 高梁市老人クラブ連合会及び各地域老人クラブの活動について自主運営の支援を行います。	■自主運営の支援					―
	→					
	実施	実施	実施	実施	実施	
	老人クラブ会員による自主運営を支援します。					

（2）基本目標２　手と手をつなぐ地域づくり

事業名及び事業概要	年次計画（数値目標・方策）					主な財源
	R1	R2	R3	R4	R5	
重点目標①　「ささえあい・たすけあい」で繋がる地域福祉の推進						
【ふれあい福祉講座】 「ささえあい・たすけあいによる福祉のまちづくり」を目指し、福祉委員等の研修の場として開催します。	■ふれあい福祉講座の開催					賛助会員 会費
	→					
	実施	中止	中止	実施	実施	
	先進的な事例の発表などにより、各地区における福祉委員活動や地区社会福祉協議会活動などの活性化を図ります。					
【ふれあいサロン事業】 地域住民が、身近な集会所等でお互いを尊重し、安心していきいきと暮らせる地域づくりを行うふれあいサロンに対し助成を行います。	■設置数					賛助会員 会費
	130	135	140	145	150	
	130	111	105	103	104	
	地域住民の交流及び閉じこもりや引きこもりを防止するため、ふれあいサロンの開設を促進します。					
	■リーダー育成					
	→					
	実施	中止	実施	実施	実施	
	事業の充実を図るため、意見交換会を開催し、運営リーダーを育成します。					
【子育て支援事業】 子育て家庭の親子などが、多様な活動を通じて、子育てを楽しみながら仲間づくりや互いに支え合う仕組みづくりを行うサロンに対し助成を行います。	■事業実施					賛助会員 会費
	→					
	実施	実施	実施	実施	実施	
	少子化や核家族化による子育て家庭などの育児不安の解消を図る子育てサロンを支援します。					
【親子交流事業】 子育て世代の親子が交流する機会を設け、家庭における子育ての不安感を緩和し、子どもたちの健やかな成長を支援します。	■事業実施					賛助会員 会費
	–	–	–	–	→	
	–	–	–	–	実施	
	年4回、昔遊びや料理、工作等を通じて未就学児・児童の親子が交流する機会を提供します。					
【敬老事業】 長寿を祝い実施する敬老会に対し助成を行います。	■事業実施					賛助会員 会費 市受託料
	→					
	実施	実施	実施	実施	実施	
	地域の繋がりや高齢者福祉の推進を図るため、敬老会の開催を支援し、敬老意識の高揚に努めます。					
【敬老祝い品贈呈事業】 88歳を迎えられた方に、敬老の日を中心に記念品の贈呈を行います。	■事業実施					賛助会員 会費
	→					
	実施	実施	実施	実施	実施	
	高齢者福祉増進のため、福祉委員の協力を得て事業を推進します。					

事業名及び事業概要	年次計画（数値目標・方策）					主な財源
	R1	R2	R3	R4	R5	
【災害等見舞金支給事業】 自然災害や火災により被害を受けた世帯に対し、見舞金を支給します。	■事業実施					賛助会員会費
	→					
	実施	実施	実施	実施	実施	
	迅速に見舞金を支給します。					
	■事業の見直し					
	見直し	－	－	－	－	
	完了	－	－	－	－	
	令和元年度に他制度との整合を図るため事業の見直しを完了した。					
【共同募金（一般募金助成事業）】 地域で活動する福祉・ボランティア団体等へ運営費・活動費の助成を行います。	■事業実施					配分金
	→					
	実施	実施	実施	実施	実施	
	地域で活動する多くの団体へ助成を行うため、公募方式により助成を行います。					
【共同募金（歳末たすけあい支援事業）】 新たな年を迎える時期に、寝たきり等への慰問金支給のほか、福祉・ボランティア団体等へ活動費の助成を行います。	■事業の見直し					配分金
	見直し	見直し	－	－	－	
	検討	検討	統合	－	－	
	令和3年度に一般募金助成事業へ統合し、見直しを完了した。					
重点目標②　共助力の醸成と福祉課題の解決						
【福祉委員活動支援】 小地域での福祉活動の推進を図るため、各町内会へ福祉委員の設置を促進し、福祉委員活動の支援を行います。	■設置					賛助会員会費
	→					
	実施	実施	実施	実施	実施	
	全町内会に福祉委員を設置するため、未選出町内会に出向き、福祉委員活動の説明を行います。					
	■活動支援					市補助金
	→					
	実施	実施	実施	実施	実施	
	福祉委員連絡会総会等で福祉委員活動への理解を深めるとともに、福祉委員証を発行し、委員の意識高揚と役割の明確化を図り、小地域での福祉活動を推進します。また、活動中の事故等の補償のためボランティア活動保険への加入、町内会に対しての福祉委員活動費の支給を行います。					
	■福祉委員連絡協議会の開催（年2回）					
	→					
	実施	実施	一部実施	実施	実施	
	福祉委員連絡会相互の連携により、総合的かつ効果的な地域福祉活動を行うことを目的に開催します。					

事業名及び事業概要	年次計画（数値目標・方策）					主な財源
	R1	R2	R3	R4	R5	
【地区社会福祉協議会の活動支援】 地域福祉推進の基盤組織として、地域の実状に合った福祉活動の推進を支援します。	■地区社会福祉協議会会長並びに役員連絡会議の開催					市補助金
	→	→	→	→	→	
	実施	中止	実施	実施	実施	
	市社協と地区社協の意見交換の場を設け、情報提供等を行い、地域福祉活動の活性化を図ります。					
	■ご近所見守りネット事業の推進					
	→	→	→	→	→	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	福祉委員を含む地区社協構成員が、定期的に集まり、地域の実状に合った見守り活動を推進します。					
	■お助け隊派遣事業の推進					
	全地区設置		－	－	－	
	設置完了		実施	実施	実施	
	令和2年度にお助け隊の全地区への設置が完了した。引き続き、地域住民が相互に協力し、身近な困りごとの解決に向けた取り組みができるよう支援します。					
【生活支援体制整備事業】 地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。	■事業実施					市受託料
	→	→	→	→	→	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	市内14地区の地区社会福祉協議会へ設置した「第2層協議体」に生活支援コーディネータを配置し、資源開発、ネットワーク構築等を通じて各地区の実状に合ったサービス提供の整備を推進します。					
	■小地域福祉活動計画の策定推進					
	→	→	→	→	→	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	地区社会福祉協議会が実施する事業を計画的に推進するとともに地域住民に周知し、活動への参画を図るため、小地域福祉活動計画の策定を推進します。					
	■いきいき生活サポート事業の推進					
	－	－	－	→	→	
	－	－	－	実施	実施	
	在宅生活支援・通いの場ボランティア養成講座を受講したボランティアによる生活支援活動を推進します。					
【福祉座談会】 地域福祉活動計画の推進を図るとともに、地域住民が地域の福祉課題を把握・共有し、問題解決に向けた取り組みを推進するために開催します。	■事業実施					寄付金
	→	→	→	→	→	
	実施	中止	中止	実施	実施	
	地区社会福祉協議会と連携し、福祉座談会を開催します。					

（3）基本目標３　安心して暮らせる環境づくり

事業名及び事業概要	年次計画（数値目標・方策）					主な財源
	R1	R2	R3	R4	R5	
重点目標①　在宅生活を支える生活支援サービスの提供						
【高梁市福祉移送サービス事業】	■延利用者数					市受託料
高齢者や障害者等の外出及び社会参加の促進を図るため、ドア・ツー・ドアによる移送サービスを提供します。	5,058	5,058	5,162	5,162	5,162	
	3,944	3,895	4,350	4,722	4,901	
	■運転ボランティア数					
	75	75	75	75	75	
	66	68	66	71	71	
	運転ボランティアを確保育成し、適切なサービス提供を行います。					
	■市内一体的な運行管理等の検討					
	検討	検討	検討	検討	検討	
	検討	検討	検討	検討	検討	
	市内一体的なサービス提供体制の整備を検討し、より合理的な運行管理を行います。					
	■専門研修の開催					
	→	→	→	→	→	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	安全運転に関する研修等により運転技術の向上を図ります。					
【高梁市給食サービス事業】	■延配食数					市受託料
調理が困難な高齢者や障害者等へ宅配による食事の提供を行い、食生活の安定を図ります。また、宅配時に安否確認を行います。	32,000	32,000	33,000	33,000	33,000	
	31,886	29,100	26,448	24,651	22,825	
	■年間利用実人数					
	350	350	360	360	360	
	345	330	295	271	280	
	■配食ボランティア数					
	560	560	570	570	570	
	587	628	566	558	547	
	民生委員児童委員等と連携し、適切なサービス提供を行います。					
	■市内一体的なサービス提供の検討					
	検討	検討	検討	検討	検討	
	検討	検討	検討	検討	検討	
	給食サービスの未実施地域の解消や配食回数の統一等市内一体的なサービス提供を検討します。					
【高梁市寝具洗濯乾燥消毒事業】	■利用実人数					市受託料
寝具類の衛生管理が困難な高齢者等の世帯に対し、寝具の丸洗い、消毒乾燥を行います。	367	374	381	388	395	
	320	183	183	廃止	－	
	令和3年度末での事業の廃止が決定した。					

事業名及び事業概要	年次計画（数値目標・方策）					主な財源
	R1	R2	R3	R4	R5	
【高梁市健やか高齢者生きがい支援事業】 体の弱い高齢者や身体の不自由な方の健康の保持、介護予防、社会参加促進のため、通所によるサービスを提供します。	■利用延人数					市受託料
	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	
	4,834	2,950	2,902	3,052	3,070	
	関係機関と連携し、適切なサービス提供を行います。					
【ちょこっとお助けサービス事業】 日常生活を営むために援助が必要な高齢者等に屋内の掃除や家周りの手入れなどのサービスを提供します。	■利用延人数					市受託料
	270	290	290	290	290	
	284	279	262	206	132	
	関係機関と連携し、適切なサービス提供を行います。					
	■サービス提供体制の検討					
	検討	検討	検討	検討	検討	
	検討	検討	検討	検討	検討	
	令和5年度末での事業の廃止が決定した。					
【介護予防・日常生活支援総合事業】 要介護状態等となることの予防、要支援状態の軽減、悪化の防止及び地域における自立した生活を営むことができるよう、一人ひとりの状態にあった事業やサービスを提供します。	■総合事業ケアマネジメント					市受託料
	→	→	→	→	→	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	心身の状況や置かれている環境等に合せて、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要なプランを立てます。					
	■総合事業ミニホームヘルプサービスの実施					市受託料
	→	→	→	→	→	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	訪問介護員による生活支援のみのサービスを提供します。					
	■総合事業ミニデイサービスの実施					市受託料
	→	→	→	→	→	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	自立生活の促進、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図ることを目的に体操やレクリエーション等を行います。					
【在宅介護支援センター事業 総合相談支援事業・実態把握事業などを実施し、自立支援・重度化予防を行う。	■地域支援事業の実施					市受託料
	—	—	→	→	→	
	—	—	実施	実施	実施	
	住み慣れた地域で、いつまでも自分らしい生活ができるよう高齢者やその家族の悩みや心配事の相談を聞き、適切に情報を提供します。					

<table>
<tr><th rowspan="2">事業名及び事業概要</th><th colspan="5">年次計画（数値目標・方策）</th><th rowspan="2">主な財源</th></tr>
<tr><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr>
<tr><td colspan="7">重点目標②　各種相談事業の充実</td></tr>
<tr><td rowspan="4">【ふれあい相談事業】
心配ごとの解消のため、ふれあい相談を実施し、助言等の支援を行います。</td><td colspan="5">■事業実施</td><td rowspan="4">－</td></tr>
<tr><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td>実施</td><td>実施</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="5">関係機関と連携し、適切な相談支援を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">【福祉資金貸付事業】
本会独自の財源をもって生計困難者に対し、必要な資金の貸し付けを行い、自立更生の支援を行います。</td><td colspan="5">■事業実施</td><td rowspan="4">寄付金</td></tr>
<tr><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td colspan="5">民生委員児童委員と連携し、適切な相談支援を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">【生活福祉資金貸付事業】
生計困難者に対し、必要な資金の貸し付けを行い、自立更生の支援を行います。</td><td colspan="5">■事業実施</td><td rowspan="4">県社協
受託料</td></tr>
<tr><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td colspan="5">民生委員児童委員と連携し、適切な相談支援を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">【日常生活自立支援事業】
認知症・知的・精神障害等により、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続が難しい方に、生活に必要な預貯金の出し入れや福祉サービスの利用援助などの支援を行います。</td><td colspan="5">■利用実人数</td><td rowspan="4">県社協
受託料
市補助金</td></tr>
<tr><td>15</td><td>16</td><td>16</td><td>17</td><td>17</td></tr>
<tr><td>13</td><td>14</td><td>13</td><td>8</td><td>10</td></tr>
<tr><td colspan="5">生活支援員の資質向上を図り、適切な支援を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">【高梁市生活あんしんサポートセンター事業】
経済的問題、健康問題、家庭問題等様々な問題を抱えている生活困窮者の相談に応じ、必要な支援を行います。</td><td colspan="5">■自立相談支援事業の推進</td><td rowspan="8">市受託料</td></tr>
<tr><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td colspan="5">相談者が抱える課題を把握し、他制度・他機関へのつなぎを含めて自立に向けた計画を立て、継続的に支援を行います。</td></tr>
<tr><td colspan="5">■家計改善支援事業の推進</td></tr>
<tr><td colspan="5">→</td></tr>
<tr><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td><td>実施</td></tr>
<tr><td colspan="5">相談者とともに家計の状況を確認し、生活の再生に向けた計画を立て、必要な情報提供や助言・指導等を行うことにより、相談者が自ら家計を管理できるよう支援を行います。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">事業名及び事業概要</th><th colspan="5">年次計画（数値目標・方策）</th><th rowspan="2">主な財源</th></tr>
<tr><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr>
<tr><td rowspan="7">【高梁市権利擁護センター事業】
認知症・知的・精神障害等により判断能力が不十分な方に対し、成年後見制度をはじめとした権利擁護支援を適切に結びつけるとともに、必要な支援を行います。</td><td colspan="5">■利用実人数</td><td rowspan="7">市受託料</td></tr>
<tr><td>—</td><td>—</td><td>80</td><td>85</td><td>90</td></tr>
<tr><td>—</td><td>—</td><td>76</td><td>83</td><td>95</td></tr>
<tr><td colspan="5">■市民後見人登録者数</td></tr>
<tr><td>—</td><td>—</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td></tr>
<tr><td>—</td><td>—</td><td>13</td><td>15</td><td>15</td></tr>
<tr><td colspan="5">成年後見制度の普及啓発や、制度に精通した専門職が関与し、早期段階から相談できる体制を整備します。
また、成年後見制度の担い手として、市民後見人の養成や情報交換会の開催、各種相談会等を実施し、継続的な支援を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">【法人後見事業】
認知症・知的・精神障害等、意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本会が成年後見人等となり、財産管理及び身上保護を行います。</td><td colspan="5">■受任件数</td><td rowspan="4">市補助金
報酬</td></tr>
<tr><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>3</td><td>5</td></tr>
<tr><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>5</td><td>8</td></tr>
<tr><td colspan="5">成年後見人等を受任し、権利擁護の推進に努めます。
また、関係機関と連携し、利用者に適した支援を行います。</td></tr>
</table>

（４）基本目標４　地域福祉活動を支える体制づくり

事業名及び事業概要	年次計画（数値目標・方策）					主な財源
	R1	R2	R3	R4	R5	
重点目標①　福祉に関する広報啓発活動の推進						
【企画広報事業】 本会が実施する事業の広報や社会福祉に関する情報を提供します。	■広報紙の発行					寄付金
	→	→	→	→	→	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	広報紙を年6回発行します。					
	■情報発信の充実強化					寄付金
	検討	検討	検討	→	→	
	検討	検討	完了	実施	実施	
	ホームページの充実を図るとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用等迅速に情報を提供する仕組みを検討します。					
【福祉功労表彰】 地域社会福祉向上に顕著な功績があった個人・団体を表彰します。	■表彰					寄付金
	→	→	→	→	→	
	実施	実施	実施	実施	実施	
	福祉・ボランティア活動等に功労のあった方々に対し、表彰状・感謝状を授与します。					
重点目標②　賛助会員制度の普及と会員加入の促進						
【賛助会員制度】 本会の目的に賛同する市民に対し賛助会員への加入を依頼し、相互扶助（ささえあい・たすけあい）の意識の高揚を図るとともに、市民参加による地域福祉活動の維持充実に努めます。	■普通会員数					賛助会員会費
	6,700	6,725	6,750	6,775	6,800	
	6,672	6,641	6,568	6,393	6,271	
	■法人会員数					
	275	280	285	290	295	
	298	303	315	292	288	
	社会福祉協議会の事業の周知を図り、理解と協力を促し、賛助会員数の増加を図ります。					

第２次地域福祉活動計画　評価委員会[意見・提案]

基本目標1「地域で活躍できる人づくり」

なし

基本目標２「手と手をつなぐ地域づくり」

江田委員長	宇治地区が策定された計画はどのような計画ですか。
加藤事務局長	令和 5 年度に宇治地区で小地域福祉活動計画を策定されていますが、これまで松原、高倉、落合、玉川、巨瀬地区でも策定されています。小地域福祉活動計画は、各地区社会福祉協議会で行っていただいている活動を、地域の方にわかりやすく知っていただくために策定をされています。
江田委員長	それぞれの地域の中で配布をされているんですか。
加藤事務局長	配布されています。

基本目標３「安心して暮らせる環境づくり」

丹治委員	評価がほとんどBになっているが、Aに引き上げるにはどうすればいいのか。どういう判断でBにしているのか。
岡田課長	事業評価報告書の１枚目に添付している評価基準に基づき評価をしております。
丹治委員	基準はわかるが、B を A に引き上げていくという検討はしなかったのか。各事業の課題について、課題解決のための検討はしてこなかったんですか。
加藤事務局長	事業評価については、年度ごとに数値目標等を設けておりますので、まずは、数字的目標達成が第一であると思っています。多くの事業でBの評価を与える中で、昨年度と同じ課題、対策を挙げていた事業については、内部評価の中で指摘をしました。その年に挙げた課題については、次年度に対策をしているということで事業推進しておりますのでご理解をいただきたい。

基本目標４「地域福祉活動を支える体制づくり」

丹治委員	先般、福祉委員連絡協議会の中で、賛助会員会費は 1000 円でなくても 500 円で良いのではないかという意見が出た。合併以降 20 年近く経つと、福祉についての考え方が薄れつつある。代替わりをし、若い人達に変わっていくと、そういう認識になるのかなと思っています。ですから今も賛助会費について説明はあるが、賛助会費はこういうように使ってますと、はっきりとわかりやすくし、より多くの方の協力が得られれ

ばと思いました。それと、法人の会費を集めて回る際に、小さな商店などは、「うちは法人ではない」と言われることがあるので、文言では難しいと思うが、そのあたりもはっきりしていただき、経費が少なく、目減りする中、先程同様、協力体制を築いていただきたい。

上森事務局次長　貴重な意見ありがとうございます。町内会の中には、個々での協力ではなく、町内会でまとめて賛助会員会費を納入というところも増えており、個々へのご理解が薄れてきていると感じています。このことについて、積極的に広報し、皆様のご理解がいただけるようお願いしていこうと思っておりますのでよろしくお願いします。

江田委員長　情報発信について、ソーシャルメディアのフォロワー数 93、124 をどう評価しているんですか。

上森事務局次長　数としては、中々増えていないというのが実感です。非常に少ない数字でありますが、他の団体の数を聞いても伸びないという実体もあります。こちらについて、ソーシャルメディアの使い方の教室等で社会福祉協議会のソーシャルメディアを活用していただくような努力をさせていただいているところでございます。